令和７年
第135号
11月１日発行

ゆがわ議会だより



今年もおいしいお米ができました♪





▲ 新米祭のようす

今年で18回目を迎えた「湯川村新米祭」が道の駅あいづ湯川・会津坂下の多目的広場を中心に開催されました。

会場には、オープニング前から大勢のお客様が列をなし、新米の販売や稲刈体験、新米の試食などを楽しまれ、大盛況の一日となりました。

湯川米のファンが益々増えることを期待しております！

主な内容

表紙：新米祭

◆ ９月定例会等提出議案審議 …… Ｐ１～４
◆ 一般質問（７議員が村政を問う）…… Ｐ５～11
◆ 経済常任委員会事務調査 …… Ｐ12
◆ 議会の主な動き・編集後記 …… Ｐ13

令和６年度各会計の決算状況

※決算書における数値のため、P2普通会計の数値と異なります。

9月定例会

9月定例会が9月10日から18日までの9日間の会期で開催されました。
村長から提出された令和6年度各会計の決算認定をはじめ、補正予算や人事案件など、20件が審議され全議案、認定・可決・同意されました。
また、12日、16日の2日間行われた一般質問には、7名の議員が登壇し佐野村政について問いました。

（単位：千円、%）

	歳入 金額	歳入 対前年度比	歳出 金額	歳出 対前年度比	議決の内容
一般会計	3,213,143	110.0%	3,098,085	109.8%	全員賛成により認定
特別会計	838,968	―	794,795	―	
国民健康保険	312,236	103.2%	309,255	105.3%	全員賛成により認定
介護保険	484,799	95.0%	443,930	93.7%	全員賛成により認定
後期高齢者医療保険	41,812	109.1%	41,513	108.7%	全員賛成により認定
墓地事業	121	32.7%	97	28.0%	全員賛成により認定
会計合計	4,052,111	―	3,892,880	―	

令和６年度下水道事業会計

令和６年度から下水道事業は地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行しました。（特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の一本化）決算状況については以下のとおりです。

決算の状況

（単位：千円）

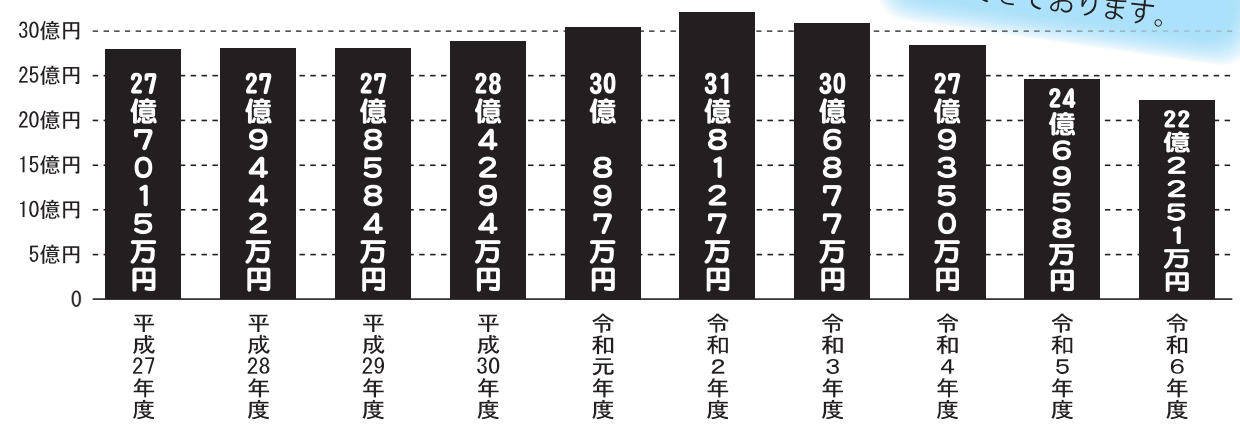
収益的収支（下水道事業の経営活動に伴い発生する収支）				議決の内容
収益的収入	245,845	収益的支出	230,248	全員賛成により認定
資本的収支（施設をつくるための収支）				
資本的収入	50,177	資本的支出	98,400	

地方債（村の借金）の残高は22億2,251万2千円

ここが知りたい！

地方債（村の借金）は年々減ってきております。

地方債残高一覧（一般会計）



令和６年度
一般会計
決　算

令和６年度の決算を認定

歳入総額 32億1,314万3千円

歳出総額 30億9,808万5千円

普通会計（村の家計簿）

村の会計を家庭の家計簿に例えると…

自分（村）で稼いだ収入（表中収入の〇）は、９億7,690万５千円であるのに対し、生活に必要なお金（支出）は30億9,655万８千円かかる。残りの約21億円は親からの仕送り（主に国からのお金）が頼りとなっているのが村の現状です。

歳入〔収入〕	
地方交付税・国県支出金（補助金）など 【親からの仕送り】	20億8,721万6千円
〇村　税 【給　料】	3億3,752万9千円
〇負担金・使用料・手数料など 【パート収入】	3,732万1千円
〇財産収入 【不動産収入】	366万6千円
〇寄付金・繰入金・繰越金・諸収入 【その他の収入・貯金引出・去年の残金】	5億9,838万9千円
〇村　債 【金融機関からの借入】	1億4,751万9千円
１年間の収入合計	32億1,164万円



歳出〔支出〕	
人件費 【食　費】	7億1,764万2千円
物件費・補助費など 【水道光熱費・日用品の購入】	11億9,750万円
扶助費 【医療費・養育費など】	1億8,081万2千円
維持補修費 【家・車等の修理代など】	1億6,992万7千円
他会計への繰出金 【子どもへの仕送り】	1億6,129万8千円
積立金 【貯　金】	1億8,123万1千円
普通建設事業費 【家屋の増改築など】	8,389万円
投資・出費・貸付金 【生命保険など】	400万円
公債費 【ローンの返済】	4億25万8千円
１年間の支出合計	30億9,655万8千円





（※決算統計における普通会計の数値であり、一般会計の決算額とは若干異なります。）

第576回　９月定例会における議員の賛否の公表

（湯川村議会基本条例第４条６項に基づき公表いたします。）

議案番号	件名	賛否	1 高木則夫	2 神田武宜	3 廣川文夫	4 伊藤幸喜	5 片桐英子	6 篠竹正弘	7 斎藤賢一	8 三澤榮三	9 高倉好博
36	令和６年度湯川村一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
37	令和６年度湯川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
38	令和６年度湯川村下水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
39	令和６年度湯川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
40	令和６年度湯川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
41	令和６年度湯川村墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
42	湯川村議会議員及び湯川村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
43	湯川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
44	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
45	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
46	令和７年度湯川村一般会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
47	令和７年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
48	令和７年度湯川村下水道事業会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
49	令和７年度湯川村介護保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
50	令和７年度湯川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
51	令和７年度湯川村墓地事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
52	湯川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	齋藤　喜子　氏（笈川）								
53	湯川村固定資産評価審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	遠藤　弘　氏（沼ノ上）								
54	特別功労者の表彰につき同意を求めることについて	同意	高倉　好博　氏（上田谷地）								欠
議員提出4	議会改革特別委員会の設置について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

＊「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

第576回定例会における主な議案の内容

議会改革特別委員会が発足!!

平成25年１月に「湯川村議会基本条例」が制定されてから12年が経過しました。その間、時代も大きく変わり、本条例についても様々な点から見直しが必要となっています。また、全国では「ハラスメント」の防止に対する動きが加速化していることもあり、本村でも議会でのハラスメントを防ぐため、条例の制定にむけ本委員会を立ち上げるべく、議員提出議案として上程し、可決されました。

今後は、本委員会を定期的に開催し、先の基本条例の見直しや、ハラスメント防止条例の制定に向け議論していきます。

議会改革特別委員会の構成員

- 委員長　斎藤賢一議員
- 副委員長　伊藤幸喜議員
- 委　員　篠竹正弘議員
- 委　員　廣川文夫議員（議会運営委員長）
- 委　員　片桐英子議員（総務文教常任委員長）
- 委　員　神田武宜議員（経済常任委員長）

令和７年度 湯川村一般会計補正予算（第３号）の主な内容について

事　業　名	補正予算額（千円）	内　　容
湯川村農家応援事業委託料	19,936	ふるさと納税返礼品及び発送委託に係る経費であり、寄附額が当初の目標を上回ったため増額しました。
道の駅あいづ既設充電設備撤去工事	1,177	道の駅の駐車場に新しい急速充電設備が設置されることに伴い、既存の設備を撤去するための工事費です。
子育て短期支援事業委託料	284	保護者の疾病その他の理由により、家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う事業を委託するものです。

◆決算審査意見書の提出◆

自主財源の確保と健全財政の運営を求む！

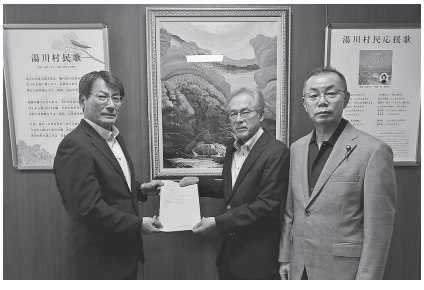
一般会計及び各特別会計決算は計数等に誤りなく会計経理は概ね適正に執行されていた。

歳入における村税全体の徴収率は前年度同様、99．３％で高い数値を示している。物価高騰等の厳しい状況下であるが、自主財源の確保のため、徴収強化と不能欠損処分額が極力少なくなるよう対応されたい。

各会計の契約事務については、随意契約が多く見受けられた。適正な契約金額となるよう、予定価格の作成にあたっては十分精査しながら執行し、経費節減に努めること。

また、各種補助金については、今後益々厳しくなる財政状況を十分に考慮し、慣例に囚われることなく「スクラップ」を確実に推進し、対象となる事業や金額の見直しを図ること。

施策と財政のバランスを十分に考慮し、将来に向けた安定した行政サービス継続を求む。



村政を問う　一般質問　9月定例会

伊藤　幸喜　議員



令和6年度決算について

質問　令和6年度決算にあたり、事業内容にどのような反省点があったか

答弁　本村の令和6年度一般会計決算では、歳入総額32億1,314万3千円のうち、自主財源が9億7,840万6千円、残り30,508万4千円と増加しており、財政調整基金の取崩し額が増えている。今後は優先度を見極めながら歳入に見合った歳出となるよう歳出の抑制を図ることが重要であると考える。

質問　財政調整基金は万が一の為の自治体の貯金のようなものである。令和4年度は約8億2千万円の残高が、このまま取り崩す施策で行くと令和10年度には、約2億5千万円の残高になり、財政的にかなり厳しくなる。今後も取崩していくのか

答弁　令和6年度で6億円弱程の残高となっている。今後は各種目的基金や国県補助金等を活用しながら、なるべく財政調整基金を使わず住民サービスを提供していきたい。

質問　やはり自主財源の確保が重要である。どうしたら確保できるのか

答弁　自主財源の確保については企業の誘致ができればより大きく寄与されると思われるが、村で宅地造成しての誘致となると財政上厳しくなるため困難である。今後は、製造を伴わないデータセンターや蓄電施設等の事業者についても誘致を図っていきたい。

過疎債に代わる新たな財政支援について

質問　企業誘致はなかなか難しいと考える。宅地造成開発により人口増を図り、住民税や固定資産税、軽自動車税など自主財源確保につながると思うがどうか

答弁　村による宅地造成は財政的に困難である。空家の有効活用や民間の力を借りての造成を進めていきたい。

質問　令和10年度以降の過疎債に代わる新たな財源支援等、国へ要望又は陳情等を行っているのか

答弁　これまで、本村が加盟する様々な組織や団体が行う国や県への要望活動に積極的に参加するとともに、各種会合における意見交換の場においては、精力的に国や県の方々へ村の状況を伝えている。

質問　今年度は国勢調査の年であるので、村長自ら国へ要望等を行うべきと考えるがどうか

答弁　陳情等、村単独での中央要望はハードルが高いと思うが、地元選出国会議員の協力を得ながら実施して行きたいと思う。

こども家庭センターの設置について

質問　集落内の道路も各所傷んできている。また、下水道の修繕も今後出てくると思われる。令和10年度以降の手立てを考えていく必要があると思うがどうか

答弁　大規模な工事や事業を実施するにあたっては財源の確保が必要となるので、様々な補助金や交付金を探しながら対応していきたいと思う。

こども家庭センターの設置運営要綱について伺う

質問　こども家庭センターの設置運営要綱について伺う

答弁　村では村内全ての子ども、妊産婦及び子育て世帯を対象に、母子保健と児童福祉の効果的で切れ目のない一体的支援を行うことを目的として、本年8月1日に湯川村こども家庭センター設置要綱を制定し、センターを開所したところである。

質問　これからは、心理的相談が増えると思われるので、ソーシャルワーカー等の必要性を感じるがどうか

答弁　センター業務において、ソーシャルワーカーが入ってくることは想定されるが、今後、検討していきたい。

【意見】　不登校の児童・生徒を持つ保護者は、どこで、誰に相談すればよいかわからない状況にある。是非とも対応して欲しい。

質問　ヤングケアラーの実態について調査をした実績はあるのか

答弁　一斉調査はしていないが、保健師による村内巡回や、民生委員からの情報提供があった場合は対応しているところである。

【意見】　せっかくセンターが出来たのだから、虐待も含め調査を実施し、子ども達が安心できる体制を確立し、全庁あげて取り組んで欲しいと思う。



保健センター内に設置された「こども家庭センター」

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う

一般質問

9月定例会

神田　武宜　議員



道の駅あいづ湯川・会津坂下の一部増設について

質問　開業前の想定より約2倍の売上規模。ソフト、ハード面ともに当初の見込みから喜ばしい結果に起因するズレが生じていると思うが、次の10年に向けて村として連携して取り組むべき課題はどうか

答弁　特に取り組む課題としては、村内の農産物出荷者の維持である。この課題に対しては、地域おこし協力隊の活用を考えており、支援していきたい。

質問　道の駅は、休憩、情報発信、地域振興の3つの柱で成り立っている。このうち情報発信や関係人口の拡大に関する部分が弱いように思われるがどうか

答弁　県で整備しているサイクリングロードを活用し、道の駅から村内へ人を呼び込み関係人口を増やしていきたい。

質問　今後の安定と活用を考えると、総務や販売管理などの管理部門の安定のため、手狭なバックオフィスを大きくする必要があると考えるがどうか

答弁　開業当時と比べて従業員数も増加と聞いている。バックオフィスについても今後検討段階に入っていると認識している。

【意見】　村の様々な情報を発信し、村のファンを増やす窓口として更に連携・利活用に取り組むべき。

小学校の統合について

質問　アンケートの結果が発表されたが、結果を踏まえての実際の進捗状況を伺う

【教育長答弁】

答弁　昨年度実施したアンケートの結果については、「小学校のあるべき姿検討委員会」において、分析、考察を行っていただき、報告書に取りまとめてもらった。教育委員会では、報告書とアンケート結果とを合わせて2月6日の教育委員会定例会で確認・検討したところである。現在は、「湯川村立小学校の整備について向けた基本方針」について教育委員会定例会において検討を進めている。

質問　「湯川村立小学校指針」の整備に向けた基本素案については教育委員の間で確認しているのか

【教育長答弁】

答弁　確認している。

質問　検討委員会では「統合」の方向で固まり、早く次の段階へ進むべきと提言している。この提言についてどのように考えているのか

【教育長答弁】

答弁　提言を受けできるだけ早く進めていきたいと考えている。具体的には今年度中に基本方針をまとめ、統合整備委員会（仮称）で進めていきたい。

質問　統合に向けたロードマップ（行程表）作成の進捗状況は

【教育長答弁】

答弁　基本設計・実施設計の順で進めていく予定である。

質問　令和12年度には複式学級となる見込みを踏まえ統合の目標となっているように思われるが、どうか

【教育長答弁】

答弁　令和12年度の開校を目標としたいが、その前に実施しなければいけないことがたくさんある。湯川村ならではの特徴のある学校としたい。

【意見】　速やかにロードマップ作りを進め、第6次湯川村振興計画にも反映され、最適な学びの環境を令和12年度を目標に構築してもらいたい。

ふるさと納税の取り組みについて

質問　7月8日の議会全員協議会で寄付額の目標を5千万円としていたが、8月18日のニュース番組では1億2千万円と報道されていた。当初の計画において十分に検討していたのか

答弁　米価上昇のため、価格の見通しが不透明だったので、当初予算においては、5，000万円を計上したところである。

質問　これからのふるさと納税の展開をどう考えるか。話題作りのためのアの返礼品も検討してメディアの露出増を図るべきと思うがどうか

答弁　湯川村の工業団地で製造しているものなどを返礼品としてはどうかと考えている。しっかり知恵を出して考えていきたい。

【総務課長答弁】

答弁　道の駅の一日駅長などのアイデアも含め、話題作りを考えているところである。

【意見】　あくまで「寄付」ではあるが、「営業」的なプロジェクト。寄付の目標額、それに伴う費用見込みを事前に入念に検討し、モチベーションを上げ、推進させる必要があると思う。



道の駅あいづ湯川・会津坂下

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う
一般質問
9月定例会
髙木　則夫 議員



複合施設の失態について

質問 住民説明会まで行っていながら、白紙に戻した理由について伺う。また、複合施設建設は中止なのか、延期なのか

答弁 今後も複合施設が村にとって必要不可欠な施設という考えに変わりはなく、建設について中止するということではなく、今まで進めてきた令和9年度の完成に向けた計画については、一旦立ち止まり、今後予定される公共事業との関係を十分考慮し、財源を模索しながらもう一度時間をかけて再度検討していきたい。

質問 複合施設建設と統合小学校の優先順位について伺う

答弁 この二つの事業については、優先順位の上下を付けてはいないが、複合施設建設については、先に説明したように一旦立ち止まり、時間をかけて再度検討していく考えである。一方、小学校統合については、これまでの検討も踏まえ、今後事業を計画的に進めていきたい。

質問 財源がない中で、優先順位なしで取り組めるのか

答弁 複合施設建設は過疎債を予定しているので、令和9年度までの建設が厳しければ、統合小学校を先に進めていくことになる。

質問 複合施設建設の地質調査に要した費用が無駄にならないとのことだが、どうか

答弁 今後、複合施設も含め、その他の事業においても活用することも考えられるため、調査は無駄にならないと認識している。

質問 本事業の責任についてはどのように考えているのか

答弁 本事業については、中止となったわけではないが、令和7年度から令和9年度にかけて実施することができなくなった問題については、住民に対し、しっかり説明したうえでお詫びしていきたいと思う。

両小学校のプールの修繕について

質問 統合小学校ができた場合、6千万円もかけたプールはどうするのか

【教育長答弁】 改修された笠川・勝常両小学校のプールは、10年間の保証がされているので、統合小学校のプールとしての使用を含めて有効活用について考えていく必要がある。なお、今後、基本計画等の策定を進める中で検討していく。

質問 以前聞いた話では、勝常小学校のプールを補修し、笠川小学校でも活用していくという案が出ていたということだが、何故そうならなかったのか

【教育長答弁】 一方のプールを使用しての案では、移動時間の問題が大きく、授業の時間を確保することが難しいため両小学校のプールを補修することとした。

質問 現場の教師は業務負担が増えたと嘆いているが、現場の声は聴かなかったのか

【教育長答弁】 プールでの授業は各校の教育計画に位置付けられているものであり、児童の安全・安心なプールでの学習のためには、プールの適切な管理は必要不可欠であると考える。なお、現場から「業務負担が増えた」等の声は教育委員会には届いていない。

ふるさと納税の委託業務について

質問 会津湯川の里にふるさと納税の返礼業務委託を辞めた理由及び会津湯川の里への業務委託費について伺う

答弁 令和6年7月に会津湯川の里から業務の継続が困難との申し出があり、事業所を変更したところだ。

また、業務委託費については、ふるさと納税の箱詰めから発送管理等に係る業務を令和6年9月まで会津湯川の里に委託しており、金額は1597万5801円を支払ったところである。

質問 委託選定時においても入札参加資格の提出が不要とのことだが、決算書や滞納歴を確認しないで選定するのはどうかと思う

答弁 委託業務については随意契約で実施しているため、入札参加資格申請書の提出を求めなかったものであり、会津湯川の里については、平成26年度からの委託実績を考慮し選定したところである。

質問 答えになっていない。決算書の提出もしていないところに仕事を頼むのは不安だし理解できない。今後はしっかり足元を見据えて事業を実施してほしい。


湯川村公民館

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う　一般質問　9月定例会

斎藤　賢一　議員



農業支援について

質問　農業者は、安定した米の価格を願っている。安定した米の価格にするには戸別所得補償的な制度が必要と思われるがどう考えるか

答弁　安定した米の価格の維持は、農業者にとっても、消費者にとっても極めて重要であると認識している。村単独での所得補償は財政的に困難であると考えているが、国の施策と併せて「需給調整」「収入保険加入への助成」「米のブランド化及び販路拡大」「園芸作物等によるリスク分散」といった取り組みを合わせることで、安定した農業者の収入の維持につながるよう今後も支援や情報提供をしていく。

質問　現在の農業者数の状況はどうなっているのか

答弁　10年前と比べると大きく減っている。しかし一人当たりの耕作面積は増えている状況である。

質問　第6次湯川村振興計画を策定するにあたり、農業施策をどのように考えているのか

答弁　現在は、スマート農業について力を入れているところである。今後も本村農業者の生計が成り立つよう、近代的な農業を進めていきたい。

質問　本村の農業は、10ヘクタール以下の農業者が支えているが、スマート農業を取り組もうとしても経費的に困難な状況にあると思う。やはり農家にとって大切なのは米価の安定であると思われる。米価の安定的なラインを国が設けるよう要望活動をすべきかと思うがどうか

答弁　機会をとらえて要望していきたい。

観光客誘客について

質問　今後の観光客誘客施策について伺う

答弁　本村の観光資源については、現在のところ観光拠点として「道の駅あいづ湯川・会津坂下」が中心となっているが、観光地としては広く認知されていないように思われる。今後は、地域内に存在する歴史・自然・農産物などの資源を改めて掘り起こし、観光資源としての活用の可能性を探っていきたい。

質問　県で整備しているサイクリングロードがあるが、例えばこういった資源を利用し、村内のグルメや文化を紹介する観光ルートをメニューとして作り、ホームページにアップすることで、村内への入りこみ客を呼び込んではどうか

答弁　近隣自治体ではそのような動きもあるようだ。情報発信は重要と認識している。しっかりと整理していきたい。

女性起業支援について

質問　近隣自治体では女性起業支援策を展開しているが、本村での女性起業に対する支援策はあるのか伺う

答弁　女性の起業への支援策については、「湯川村内創業（開業）支援事業補助金」により、性別を問わず開業設備等の一部を補助している。

質問　女性の個人事業主が増えつつある。あえて女性を特化することで、女性が起業しやすくなると思う。これからは女性の考えが基調になる。女性の起業を応援するのも一つのきっかけになるのではないか

答弁　女性起業者が増えれば村に活気も出てくる。現在、地の利を生かした企業が増えている。創業支援をしていきたい。

【意見】　是非、開業者の声を取り入れながら今後の事業を実施していってほしい。

資源回収について

質問　ごみの減量化は、本村だけではなく、福島県全体で取り組まなければいけない問題であるが、本村における現状の課題と今後の計画について伺う

答弁　村では、「湯川村ごみ減量実施計画」を基に、村民の皆様に「ごみの減量」をお願いしているところである。特に、紙や衣類の分別・資源化やごみの減量を重点事項として、チラシ・広報等で周知している。現状の課題としては大きく3つある。一つは変動が大きい事業系の燃やせるごみの減量化であり、二つ目は、燃やせるごみの重量の半分を占める生ごみの減量化、3つ目が取り組みが不十分な方へのアプローチである。



▶廃油の回収

質問　実際に補助を実施している「キエーロ」について、不具合はあるのか

答弁　不具合はないが、分解するまでに時間を要する。また、虫が発生するとの報告もある。

質問　住民からは枝木の処分に困っているとの声を聴く。粉砕機の補助、または機器のレンタルをしてはどうか。

答弁　庁内でしっかり検討していきたい。

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う　一般質問　9月定例会

廣川　文夫　議員



湯川村の安全・安心について

質問　道路の交通標識等の点検・改修・設置等はどのようにしているのか

答弁　案内及び警戒標識については、道路管理者が設置・管理を行っている。規制及び指示標識については、主に県公安委員会が設置・維持管理を行っている。点検については、道路パトロール及び行政区長からの報告等により、都度、村管理のものについては対応している。

質問　道路パトロールは年何回実施しているのか

答弁　担当者が定期的かつ気象警戒時に実施している。

【意見】財政上、厳しいかと思う。計画的に実施する必要がある。

質問　下水道の点検はどのように実施しているのか

答弁　本村における下水道の点検は、主要管路を中心に令和３年度から令和５年度までの３年間で全管路を対象に点検をマンホールの目視による点検を実施し、異常が確認された箇所については、50年60年経過した管路を優先順位として詳細な点検や優良な設備の検討をしていく。

【意見】見えない部分における突発的な大事故とならないよう、しっかりと対応してほしい。

質問　村として犯罪防止策の為に防犯カメラを設置してほしいと思うがどうか

答弁　現在、村の公共施設において防犯カメラを設置しているのは、役場庁舎、幼稚園、小中学校、保育所、道の駅ゆとぴあ、ユースピアなっぷ、いわさきの森防犯カメラとなっている。設置はできているが、今後防犯カメラを行い検討していく。

質問　村の安全・安心のためにも未設置の公共施設についてもぜひ検討してほしいがどうか

答弁　村民の安全・安心のために設置したいところだが、費用の面とプライバシー配慮の面などを考慮する必要がある。今後は各施設において調査・研究を行い、必要なところに設置していきたい。

質問　公共施設のなかでも、村営野球場周辺について、夜間、車が停車していることがあるため検討してほしい。また、一般家庭で設置する防犯カメラについての補助の考えはあるのか伺う

答弁　安全な村づくりのため調査検討していく。

複合施設について

質問　6月議会の修正可決後、役場内での話し合いはなされているのか

答弁　村では６月議会の結果を重く受け止め、議会閉会後すぐに臨時の課長会を開いて、今後の方向性について庁内の複合施設建設委員会で検討、協議するよう指示したところである。そして、７月２日に委員会を開催し、各委員から出た意見の報告を受けたところである。その報告も含め、現在の計画については、一旦立ち止まり、もう一度時間をかけ、今後予定される公共事業との関係も十分考慮し、財源を模索しながら再考することが必要であると判断し、議員及び村民に向けて「複合施設整備事業の見直しについて」を報告させていただいた。

小学校統合について

質問　小学校のあるべき姿についてのアンケート調査の結果を基に教育委員会としてどのように分析・評価をしたのか。また、公表はいつするのか

教育長答弁　教育委員会では、昨年12月26日にアンケートの集計結果を公表し、翌年１月23日に小学校のあるべき姿検討委員会から報告書を受け取り、内容について教育委員の皆さんと２月６日の教育委員会定例会で確認・分析・評価をし、２月27日に教育委員会として村民の皆様に公表したところである。

質問　６月の議会定例会では委員に分析・説明をしていないと答弁していたが

教育長答弁　２月６日に分析・評価を行った。

質問　どのような議事録となっているのか。

教育長答弁　非公開の会議のため言えない。

質問　このような重要な案件を非公開で行うのは疑問である。

教育長答弁　いただいた意見を参考に今後進めていきたい。

質問　小学校統合は令和12年度目標と思うが、どう考えているのか。

答弁　現在の幼児・児童数のまま推移すれば、令和12年度に笠川小学校と勝常小学校両校共に一部の学年が複式学級となる見込みである。また、両小学校共に施設・設備の老朽化も進んでいることから、できるだけ早く統合小学校を開校したいと思う。



◀勝常小学校



▶笠川小学校

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

村政を問う
一般質問
9月定例会
篠竹　正弘 議員



安心・安全について

質問 消防団員が仕事等で日中活動できない事も多く、役場班が機能別団員として活動しているが、今後、OB団員等も含め機能別団員（分団）の導入の考えはあるのか伺う

答弁 本村の消防団では、機能別団員を平成30年度から導入しており、役場班として14名の職員が在籍している。機能別団員制度については、特定の活動に従事する団員や消防団を退職したOBが自らの経験を活かして活動に参加できる仕組みが設けられており、特に、平日昼間の人員補充や専門的な活動において効果が期待されている。また、消防団OBの方々は、長年の経験と地域への理解を有しており、災害時に大変心強い存在であると認識している。村としては、他自治体の事例や、制度の運用状況を確認しながら、消防団本部や関係機関と協議を行い効果的な活用方法について検討していきたい。

質問 昨今の消防団員の定員に満たない状況についてどう思うか

答弁 本村の消防団員の定数205名に対し、現在満たしていない状況にある。昨今の気象状況は変化しており、一度雨が降ると集中的に降り、雪についても同様にドカ雪となる。本村においては、台風等による大雨・洪水被害が想定される。その時活動してくれるのが消防団員である。しかしながら、昨今の少子高齢化や、勤務先の状況も変化しており、理解を得ることも難しくなってきているが、今後も団員の確保に努めていきたいと思う。

質問 こうした状況は本村に限った問題ではないかと思う。国ではこのような状況を把握しているのか

答弁 国（総務省）では各自治体の消防団へ状況調査を実施して把握しており、リーフレットやポスターを作成するなどの対応を行っている。

質問 日中の初期消火に対し、OB団員の活動は有効と考えるが、どうか

答弁 日中の火災発生時においては、どうしても消防団員の確保が難しくなる。初期消火の際、地域の住民、例えばOB団員やご婦人、高齢者等の存在は大変重要な存在であると認識している。



消防団消火訓練

質問 機能別団員として、OB団員を組織してはどうか

答弁 消火作業中に怪我をするリスクも当然あるので、すぐに組織するとは言えないが、今後、検討していきたい。

質問 今年も熊が出没している。村として出没に備えた対応等を記載したマニュアルの作成・配付の考えはあるのか伺う

答弁 熊出没への対応マニュアルについては、職員向けのものは作成しているが、村民向けのものについては作成していない。今後は、村民の安全確保に向け、熊出没時の注意喚起チラシ等を作成し、各世帯や学校関係機関に配付していきたい。

質問 熊対策に対する考えはいかに

答弁 最近では、熊がガラスを割って侵入するケースも報告されている。熊情報の伝達方法や、目撃した際の対応等について周知していく必要がある。

空家対策について

質問 本村でも空家が増える傾向にある。今後の管理・対策等について伺う

答弁 本村では、平成30年度に「湯川村空家等対策計画」を策定し、空家等の利活用を推進してきた。さらに令和5年12月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正されたことに伴い、昨年度、村内の空家対策を総合的かつ計画的に実施するため、「第2期湯川村空家等対策計画」を策定した。

また、「湯川村空家対策協議会」により、庁内関係部署や、関係機関との情報連携、空家等の措置に関する協議を随時実施している。

質問 相続放棄をしたような空家についての村の対応はいかに

答弁 相続放棄をした空家については、どの市町村も対応に苦慮している状況である。相続放棄にならないうちに対策をしなければならないと考える。

【意見】 空家に隣接する住民には様々な影響が出ている。早い段階から当事者や関係者との調整が必要だと思う。

上記動画はQRからご覧になれます。

村政を問う　一般質問　9月定例会

片桐　英子　議員



農機具収納用パイプハウス倒壊等への補助について

質問　今年の大雪による農機具収納用パイプハウス倒壊等への県・村の補助はなく、全額自己負担となっている。米の再生産を継続するために、村単独での補助はできないか伺う

答弁　令和6年度の大雪による被災に対しては、福島県の補助事業に準拠して「令和6年度大雪農業災害特別対策事業」を実施しているが、農産物の生産を維持するための栽培を目的としているため、農機具収納用パイプハウス倒壊等への補助については対象としていない。

質問　中小農家にとってハウスの設置は負担が大きく、支援が必要と考えるがどうか

答弁　本事業においては要件として建築基準法に則った施設を対象としている。村としても県に合わせて中小農家を支援していきたい

質問　今年の大雪被害の棟数及びこれに伴い離農した農家数はいかに

答弁　本事業の対象となる被害数については53名であり、対象外については44名となっている。なお、大雪被害による離農者数については把握していない。

質問　村には農業振興基金がある。それを活用し村単独で実施してはどうか

答弁　村としては、建築基準法に抵触する施設に対して補助は行えないと考える。

質問　農家の人は建築基準法を理解して立てているのか

答弁　村の人も認識していない人もいるかと思われる。また、農機具収納用パイプハウスの全てが抵触する訳ではない。今回の補助は、あくまで農産物を再生産する施設を対象とした。

3次喫煙対策について

質問　以前の回答では、衣服に付着する粒子については防げないとのことだったが、そうであれば、喫煙を控えるしかないと思うが伺う

答弁　現在村としては受動喫煙を防ぐ2次喫煙対策を講じておりますが、3次喫煙対策については具体的な対策は行っていない。3次喫煙は、たばこの煙が室内で壁や床に吸着し、これらを介し影響を受けることと認識している。村としては、喫煙が自分や他人の健康に及ぼす影響について認識することが重要であると考えており、今後、喫煙者だけではなく、全職員に対してパンフレット等を配付して、望まない受動喫煙が生じないよう防止対策に努めていきたい。

質問　本年度中に対策は実施できるのか

答弁　既に特定屋外喫煙場所についてはポスターを張り啓発している。

質問　もう一歩踏み込んだ対応をお願いしたいが

答弁　現在において具体的なスケジュールはないが、学習会等の開催を検討したい。

質問　敷地内禁煙を実施している自治体もあるが、どう思うか。

答弁　敷地内禁煙については、今後調査・研究していきたい。

賃貸住宅基金の創設について

質問　若者定住住宅の住宅使用料を計画的な修理、メンテナンスに使用できるよう基金を創設してはどうか

答弁　住宅使用料については、令和4年度より公共施設整備基金に積立を行っており、計画的に修繕していく考えである。

質問　公共施設整備基金で対応できると理解してよいか

答弁　公共施設整備基金で対応していく。

中学校図書室のエアコン設置・その後の検討について

質問　6月定例会において、国の補助事業等を精査し検討するとのことだったが、設置費の概算はどのくらいか。また、該当する補助事業の有無等について伺う

【教育長答弁】

答弁　中学校図書室へのエアコン設置については、図書室への設置に係る電源の配線方法等を確認しながら、現在検討を進めているところである。設置に向けては、設計委託費、設計工事費を見込む必要があり、費用の精査を進めるとともに、国の学校施設環境改善交付金の活用も含めて検討を進めていく。

質問　中学校図書室へのエアコン設置については、令和8年度予算に計上される予定と理解してよいか

答弁　お見込みのとおりである。



パイプハウス倒壊

上記ＱＲから動画でご覧になれます。

経済常任委員会で視察研修を実施しました!

【視察のテーマ】

地域おこし協力隊の定着と空家対策について

これまで湯川村で活動した地域おこし協力隊員が卒隊後、なかなか村に定着しないといった課題がありました。経済常任委員会では本課題の解決の糸口を探すため、地域おこし協力隊の活動において先進的な取り組みを行っている会津美里町へ事務調査に伺いました。



日　程　令和７年８月２５日　　場所　会津美里町役場
応対者　会津美里町政策財務課 様
一般社団法人TORCH 様（空家バンク業務）
※地域おこし協力隊卒隊後定住し、一般社団法人TORCHを立ちあげた
参加者　湯川村経済常任委員会委員
（神田武宜委員長、篠竹正弘副委員長、高倉好博議長、伊藤幸喜議員）

★地域おこし協力隊の定着のために…

会津美里町が考える【地域おこし協力隊】の目標とは、地域活力の維持・強化を図り、地域課題を解決し、将来、地域に定住・定着すること。

そのために町が行ったこと！

①この事業は、単なる行政運営の不足分を補うための補助事業ではなく、様々な課題を解決し、プラスアルファの価値を生み出すための特別な事業（特別交付税事業）であることを認識して取り組んだ。
②隊員の募集にあたっては、ミスマッチがないよう、オンライン面談や、１次・２次選考を行い、移住後の生活イメージづくりのお手伝いも行った。
③隊員の採用後も、事業全体の「総括」担当と、その下に受入課の担当者を配置し全庁的にフォローを行った。

町の結論（地域おこし協力隊の定着について）
この地域と何も関係のない一人の人が、人生をかけてこの地域に来てくれることの意義をよく考え、最大限の準備及びサポート体制を整えること！

★空家対策について…　一般社団法人TORCH様の取り組み

◎住まいるバンク（空家、空地バンク制度）の立ち上げ
所有者から申し込みのあった物件情報をインターネットサイトで発信し、利用登録者へ情報提供を行う取り組みを実施。
◎住まいるバンクの実績（令和６年８月１日時点）
物件登録数　１０１件　　利用登録者数　２３２人　　成約件数　６７件

放置空家を生まないために…
空家バンクの取り組みを実施している「一般社団法人ＴＯＲＣＨ様」は、「我々の仕事は、空家の情報収集と移住者の希望とのマッチングであり、**大前提として、住民がこの地での暮らしや生活を心から楽しんでいること、その情熱を言語化すること**が最も大切」と熱く語られていました。

湯川村議会の主な動き

7月

- 1日　福島県町村議会広報研修会
- 7日　会津縦貫道の整備促進に係る地方要望
- 8日　議会全員協議会
- 17日　両沼地方町村議会議長会臨時総会
- 18日　広域市町村圏整備組合議会全員協議会
- 18日　広報広聴委員会
- 23日　議会運営委員会
- 24日　両沼地方町村議会議員大会
- 25日　例月出納検査
- 27日　日橋川「川の祭典」花火大会
- 28日　第575回湯川村議会臨時会
- 29日　財政援助団体監査（～30日）
- 29日　両沼地方町村議会議長会行政調査（～31日）

8月

- 4日　令和６年度決算審査（４・５・７・12日）
- 5日　会津若松熱塩加納自転車道整備促進期成同盟会県要望
- 6日　議会全員協議会
- 8日　老人クラブとの奉仕活動
- 8日　会津若松地方広域市町村圏整備組合議会定例会
- 17日　ゆがわ夏まつり2025
- 18日　福島県町村議会正副議長・事務局長研修会
- 22日　全会津商工観光推進大会
- 25日　経済常任委員会事務調査（会津美里町）
- 26日　例月出納検査

9月

- 3日　議会運営委員会
- 3日　議会全員協議会
- 7日　村民運動会
- 8日　議会全員協議会
- 10日　第576回湯川村議会定例会（～18日）
- 12日　交通安全パレード
- 14日　湯川村敬老会
- 21日　福島県会津地方防災訓練・湯川村総合防災訓練　写真
- 25日　例月出納検査
- 27日　ゆがわ幼稚園運動会



▲ ヘリ救出訓練（湯川中学校屋上にて）



▲ 地震体験



▲ 防災訓練を見守る議員

議会の傍聴と議会中継録画配信のご案内

湯川村議会では、年４回（６・９・１２・３月）定例会を開いております。議会は傍聴できますので、ぜひお越しいただき臨場感ある村政議論をご覧ください！（傍聴時は携帯電話の使用や私語等は厳禁です。）

また、議会の中で議員から村当局への質問（一般質問）については、録画中継を公開しております。一般質問は、行政に対し疑問点をただし、政治姿勢や政策の目的・効果を明らかにさせる議会活動の一つです。

スマートフォンやパソコンで見ることができますので、こちらもあわせてご覧ください。

議会広報広聴委員会

委員長　三澤榮
副委員長　神田武宜
委員　篠竹正弘
委員　片桐英子
委員　廣川文夫

編集後記

本号もご覧いただきありがとうございました。最近はここ湯川村でも熊の出没が報告されています。これが日常になってしまったらと思うと本当に恐ろしい限り。熊が里に下りてくる理由として、ドングリなど山での餌となる木の実の不作、加えて中山間地の人口減少や耕作放棄地の増大などにより山と里の境界が曖昧になり熊が里に下りやすくなったことが原因だと言われています。人間も変化してしまった環境に積極的に対応するしかありません。外出や農作業の際は十分にご注意ください。

議会だよりが、皆様にとって行政への興味がわくきっかけになれば幸いです。ご意見やご感想をお寄せください。励みになりますし、今後の紙面づくりに活かしてまいりたいと思います。宜しくお願い致します。（神田武宜）

発行／河沼郡湯川村議会　編集／広報広聴委員会　〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀞18番地
TEL(0241)27－8860　FAX(0241)27－3771